

2023年5月17日

こども未来戦略会議における子ども・子育て施策に関する意見書

日本労働組合総連合会
会長 芳野 友子

第3回こども未来戦略会議にあたり、下記のとおり意見いたします。

記

【ライフステージを通じた子育てに係る経済的支援の強化】

- 児童手当は子ども自身に対する給付と位置づけ、所得制限をなくし、平等に取り扱うべきである。「多子世帯の状況等」の資料を見ると、子どもの人数によらず約6割の世帯が苦しいと感じていると読める。年少扶養控除の廃止等により、児童手当受給時に比して実質手取額が減少する世帯が生じない額を最低限支給し、多子世帯のみならず、すべての子どもに対する給付を手厚くすべきと考える。また、児童扶養手当制度における一部支給停止（減額）措置は廃止し、安定的な生活設計のため毎月支給とすべきである。
- 教育機会の不均等を通して親から子へと引き継がれる「貧困の連鎖」を断ち切るため、就学前教育から高等教育まで、すべての教育にかかる費用を無償化すべきである。無償化までの間は入学金・授業料を引き下げ、給付型奨学金の対象者について中間層を含めたすべての世帯に拡大する。さらに、貸与型奨学金はすべて無利子とし、返還困難者の救済制度を充実・強化したうえで、保証人制度はすべて機関保証として、保証料は減額すべきである。また、卒業後の授業料後払い制度（日本版 HECS）について、将来の所得と負担のバランスや返済困難者に十分配慮した制度設計にしたうえで、大学等へ導入すべきである。

【すべての子育て世帯を対象とするサービスの拡充】

- 保育士等の職員配置基準の改善は、子ども・子育て支援新制度において取り組むことが決められていたものであり、1歳児および4・5歳児の配置基準の改善は加算措置ではなく基準自体を変更する形で早急に取り組むべきである。また3歳児の職員配置の改善は加算措置であることから、従前の基準で運営する施設が存在するため基準自体を見直すべきである。
- 就業要件を問わず保育施設を利用できる制度の創設については、保育施設を取り巻く状況が地域によって異なり、子どもを受け入れることが困難な場合がある。潜在的待機児童を含む待機児童問題の解消、保育施設の受け入れ体制の整備・強化を並行して進めるべきである。就業を理由に保育サービスを利用している者が対象に含まれる場合、この制度を延長保育に利用できると長時間労働を助長する懸念がある。
- 保育現場からは、重すぎる業務負担や職務に見合わない賃金などによる人材不足が深刻だという声が以前からあがっている。加速化して取り組むとしている職員配置基準の見直し、保育所の利用条件の緩和、放課後児童クラブの量と質の拡充、

障がい児の受け入れ体制の強化など、いずれも十分に人材が確保できなければ実現できない。保育士等の賃金・労働環境の改善、常勤化、研修体制の強化に早急に取り組み、人材確保につなげるべきである。

- ヤングケアラーやひとり親世帯など、世帯の複合的課題へ対応するため、包括的なチームによる相談支援体制を構築し、早期発見に努めるとともにアウトリーチによる「包括的」かつ「伴走型」の支援体制を確立・強化すべきである。

【共働き・子育ての推進】

- 改正育児介護休業法の周知徹底、長時間労働を前提とした「男性中心型労働慣行」の是正、性別役割分担意識からの脱却、企業経営者等の意識改革を進め、どのライフステージにおいてもワーク・ライフ・バランスが保てる職場環境にするための働き方の見直しを行うべきである。
- 男性育休の取得を促進するため、給付・支援の新設、拡充を検討する場合は、給付の対象とならない者との公平性に配慮する必要がある。
- 曖昧な雇用で働く者を含め現行の枠組みで労働者性が認められる者には確実に雇用保険を適用するとともに、社会環境の変化などを踏まえ、労働者性そのものについて見直し・拡充をはかるべきである。
- 育児休業を支える体制整備を行う中小企業支援の拡充等および、時短勤務を選択した場合の給付の創設に関しては、育児期に限らない働き方の見直し、長時間労働の是正こそまず取り組むべきであり、介護や治療と仕事との両立や育児等のために短時間労働を選択している者との公平性に配慮すべきである。

【子ども・子育てにやさしい社会づくりのための意識改革】

- 子どもや子育てを社会全体で支え、子育てしやすいと感じられる社会、子どもが健やかに成長していくことができる社会の実現に向けては、世代や子育てしているかにかかわらず広く国民に子どもの権利条約およびこども基本法について周知徹底し、まだ日本においては認知が十分と言えない子どもの人権に関する国民の理解を深める必要がある。

【こどもを安心して任せることができる質の高い公教育の再生】

- 教員の負担軽減に向けて、地域クラブなど部活動の地域移行の受け皿を担う人材の確保について予算措置をすべきである。
- GIGAスクール構想で整備した端末について、その機能・性能の維持に必要な機器やソフトウェアの保守・更新について国が責任をもって実施すべきである。

【財源について】

- 財源の在り方について資料が出されているが、子ども・子育てを社会全体で支えるために政策を迅速に実行し、その費用を賄う財源を国民が広く負担し合っていくとの考え方に立ち、税や財政の見直しなど、幅広い財源確保策を検討すべきである。

以上